

質の向上度の判定方法について（案）

1. 第1期中期目標期間の質の向上度の判定方法

第1期中期目標期間においては、学部・研究科等ごとの改善・向上事例について、事例ごとに下記3段階の区分表により判断した。また、事例の提出数に上限は設定しなかった。

さらに、「教育」「研究」ごとの総合評価として、各事例の判定のうち、最も下位の判定を当該学部・研究科等の総合判定として示した。

【実施要項(抜粋)】

学部・研究科等の現況分析

学部・研究科等の現況は、教育の水準及び質の向上度、研究の水準及び質の向上度を分析することにより把握します。

「教育・研究の水準」は、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして行います。

「質の向上度」は、法人化時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれるものですが、今回の評価に当たっては、評価時点の水準に至るまでの教育・研究活動や成果の状況の改善、向上の内容を分析し、学部・研究科等の教育あるいは研究目的に照らして判断します。

質の向上度の分析

現況調査表には、評価時点で判断される教育水準に至る法人化以降の教育活動や成果の状況を示す、具体的な改善事例等の内容についての自己分析結果が記述されています。

評価者は、学部・研究科等の教育目的に照らして、これらの内容を分析し、以下の区分により質の向上度を判定します。なお、法人化以降、当初の高い水準を維持していると判断する場合には、その旨の判定を行います。また、注目すべき質の向上の指摘を行い、判断結果を取りまとめ、書面調査の分析結果を作成します。

質の向上度の段階判定の区分表

判断を示す記述
大きく改善、向上している 又は 高い質（水準）を維持している 注）どちらかを判断
相応に改善、向上している
改善、向上しているとは言えない

2. 第2期中期目標期間における質の向上度の判定方法（案）

見直しの視点

- （1）学部・研究科等の現況分析は、大幅に簡素化して、効率的に実施する。
- （2）質の向上度の判定は、第1期末の現況分析結果と比較する。

（ア） 現況調査表の質の向上度に関する記載方法

法人は、「教育」と「研究」の分析項目ごとに、第1期中期目標期間末と第2期中期目標期間末の状況とを比較し、重要な質の変化があったと判断できる場合のみ記載する。

（イ） 質の向上度の判定方法

「教育」と「研究」ごとに、水準判定に係る記載及び大学情報データベースの情報を活用しながら、下表の4区分で判断を行う。

区分を示す記述
大きく改善、向上している。
改善、向上している。
質を維持している。
質を維持しているとはいえない。

（ウ） 第1期中期目標期間末の現況分析結果との比較方法

質の向上度に関する法人からの提出資料に基づき、上記（イ）により一時的に判断したうえで、第1期中期目標期間末の水準判定結果（関連する分析項目の結果を取りまとめたもの）と第2期中期目標期間の水準判定結果を比較した結果を参考とし、再度、総合的に判定する。